

令和 6 年 1 月 10 日
名古屋市環境局工場課

南陽工場設備更新事業に係るご報告

1 設備更新工事の進捗状況について

設備更新工事の施工状況は 1 ページ、工程表は 2 ページのとおりです。

2 地下水調査の結果について

南陽工場設備更新事業におい土壤汚染対策法等に基づき実施した令和 5 年 9 月から 12 月までの地下水調査結果を 3 ページにお示しします。

基準を超過した物質の種類や濃度及び周辺の地下水の飲用利用の有無によって法令等に対応方法が定められておりますので、法令等に基づき、引き続き地下水の水質を監視しながら工事を進めてまいります。

3 設備更新工事ホームページについて

“工事進捗状況” に令和 5 年 10 月から 12 月までの工事写真をアップロードしましたのでご覧ください。

※ ホームページ URL : <https://nagoya-nanyo.jp/>



2次元コード

(参考) 令和 5 年度の地下水調査報道発表資料

- ・ 令和 5 年 9 月 28 日発表ページ URL :

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000168067.html>

- ・ 令和 5 年 12 月 27 日発表ページ URL :

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000170861.html>

南陽工場設備更新工事の進捗状況

令和6年1月

〈令和5年10月～12月〉

- ・前処理棟建設に係る土木工事を実施しました。
- ・工場棟の建築改修工事を実施しました。
- ・管理棟改修工事を実施しました。

・設備更新工事の施工状況



写真① 前処理棟建設状況



写真② 工場棟炉室施工状況



写真③ 管理棟外壁改修状況



写真④ 管理棟既存設備解体状況

地下水調査結果の報告

南陽工場敷地内において土壌汚染対策法等に基づき実施している地下水調査の結果を報告いたします。

1 報告対象

令和5年9月29日（金）から12月14日（木）までの間に結果が判明した調査

2 地下水調査の結果の概要

前回報告した物質に加え、新たに1,4-ジオキサンが基準を超過しました。

物質	基準超えの濃度範囲	基準に対する倍率	基準	超過地点数／調査地点数
クロロエチレン	0.0023 mg/L	1.2倍	0.002 mg/L以下	1/11
シアン化合物	0.1～0.4 mg/L	—	検出されないこと	3/16
砒素	0.011～0.023 mg/L	1.1～2.3倍	0.01 mg/L以下	3/19
ふっ素	0.81～3.5 mg/L	1.0～4.4倍	0.8 mg/L以下	12/19
ほう素	1.3～5.1 mg/L	1.3～5.1倍	1 mg/L以下	7/14
1,4-ジオキサン	0.072 mg/L	1.4倍	0.05 mg/L以下	1/2

※ 調査地点数及び超過地点数はそれぞれの対象観測井の数

3 今後の対応

南陽工場周辺の地下水は飲用として利用されていないため、地域の皆様の健康への影響はないと考えています。今後も継続して地下水の水質を監視し、法令等に従い適切に対応します。

(参考)1,4-ジオキサンについて

揮発性有機化合物で、広く溶剤として使われており、トランジスター、合成皮革や塗料などの溶剤として使われています。その他、洗浄剤の調整用溶剤、繊維処理・染色・印刷時の分散剤や潤滑剤などにも使われています。洗剤などの製品の一部に、不純物としてごく微量に存在する可能性があります。